

特別基準の検査方法 水道用逆流防止弁

平成10年 4月20日制定
平成23年 4月12日改正
平成24年11月12日改正
平成25年 1月30日改正

項 目	検 査 方 法	摘 要
検査基準	水道用逆流防止弁（JWWA B 129）による。 判定基準 検査の判定は、当該規格、特別基準の検査方法及び別表〔不適合の階級別欠点及び判定基準〕による。	
製品検査	製品検査 製品検査は、規格11.1の検査について行う。	
(検査設備)	検査設備 検査に使用する計測機器類は、社内規定に基づき、校正及び点検を実施しているものを使用していることを調べる。	検査の都度
(材料検査)	材料検査 規格11.1. f) の材料は、各部の材料について、認証図面どおりであることを製造業者の試験成績書、又はその他の方法によって確認する。 1. 胴 2. 副胴 3. ばね 4. 弁体 5. 弁座 6. その他	登録番号ごとに1個行う

項 目	検 査 方 法	摘 要
(耐圧性検査)	<p>耐圧性検査 規格11.1. a) の耐圧性は、規格9.4. a) 耐圧試験によって行い、耐圧部に变形、漏れ、その他の異常がないことを調べる。</p> <p>試験方法 規格図1に示すような試験装置に供試器具を取付け JIS S 3200-1によって行い、耐圧部に一次側から1.75MPaの静水圧を加えて1分間保持する。</p> <p>なお、漏れ、にじみの確認の試験に限って空気圧によることができる。空気圧で行う場合は、規格図2示すような試験装置に供試器具を取付け、0.6MPaの空気圧を5秒間保持する。ただし、空気圧に替えて試験を行う場合、材料別（青銅鑄物、ステンレス鑄鋼）、種類別（単式逆流防止弁、複式逆流防止弁）、呼び径別に1個は水圧による試験を実施することとする。</p>	付表5-1(致命)
(逆流防止性検査)	<p>逆流防止性検査 規格11.1. b) の逆流防止性検査は、規格9.5. a) 及び b) の逆流防止試験によって行い、一次側への漏れがないことを調べる。</p> <p>試験方法 規格図3、図4及び図5に示すような試験装置に供試器具を取付け、二次側から水柱1/2D + 30mmの静水圧を10分間か</p>	付表5-2(重)

項 目	検 査 方 法	摘 要
<p>(弁体の作動性検査)</p>	<p>ける。ただし、規格9.5 a) の試験は、水平の組込み状態で JIS S 3200-4(水柱30cm, 1分間) によって行ってもよい。また、規格9.5 b) の試験は、JIS S 3200-4によって、水圧1.5MPaで1分間かける。ただし、漏れ、にじみの試験に限って空気圧によることができ、空気圧は0.6MPaとし、5秒間保持する。</p> <p>弁体の作動性検査 規格11.1 c) の弁体の作動性は、規格9.7の弁体の作動試験によって行い、単式逆流防止弁が20kPa以下、複式逆流防止弁の場合40kPa以下であることを調べる。</p> <p>試験方法 規格図7に示すような試験装置に供試器具を取付け、一次側の圧力は、0とし、二次側から1.5MPaの水圧加え、10分間保持した後、二次側の圧力を開放する。次いで、一次側から徐々に圧力を加えたとき、弁体が弁座から離れた時の圧力を確認する。</p> <p>なお、指、ジグなどによって弁体を押し込み、途中で引っかからずに戻って来ることを確認、また、リークテスターなどの自動検査機で通水を行うことができる。</p>	<p>付表5-3(軽)</p>

項目	検査方法	摘要
(構造、形状及び寸法検査)	<p>構造検査、形状及び寸法検査 規格11.1 d)</p> <p>の構造、形状及び寸法は、規格6.1の構造、規格6.2の形状及び寸法について、規格表6及び表7並びに認証図面どおりであることを調べる。</p> <p>測定器具 寸法検査は、JIS B 7502 (マイクロメーター)、JIS B 7507 (ノギス)、JIS B 0253 (管用テーパねじゲージ)、JIS B 0254 (管用平行ねじゲージ (B級ねじ)) 又はこれらと同等以上の精度をもつものを用いて測定する。</p>	付表5-4(重)
(外観検査)	<p>外観検査 規格11.1 e)の外観は、規格箇所7の外観について、内面が滑らかで、鑄巣、ひび、著しいきず、鑄ばり、その他使用上有害な欠点がないことを目視によって調べる。</p>	付表5-2(重)
(表示検査)	<p>表示検査 規格11.1 g)の表示は、規格箇所13表示及び品質認証業務規則に定める項目について、逆流防止弁の胴又は副胴に次の各事項が鑄出し、又は容易に消えない方法で明示されていることを調べる。</p> <p>a) 認証取得者名又はその称号</p> <p>b) 品質確認実施工場名若しくは製造工場が識別識別できる表示</p> <p>c) 呼び径</p>	付表5-3(軽)

項 目	検 査 方 法	摘 要
認証マーク	<p>d) 水の流れ方向を示す矢印</p> <p>e) 具備している性能項目が識別できる表示（規格番号）又は認証登録番号</p> <p>注1 a), b) の表示について、センターに届出されたとおりの表示をしていることを調べる。</p> <p>注2 b) の表示については、センター及び認証取得者が識別できればよい。</p> <p>注3 e) の表示については、包装等でもよい。</p> <p>品質認証マーク管理要綱による。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この検査方法は、平成11年5月1日から実施する。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この検査方法は、平成23年5月1日から実施する。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この検査方法は、平成24年11月12日から実施する。</p> <p style="text-align: center;">付 則</p> <p>この検査方法は、平成25年2月1日から実施する。</p>	検査の都度

別表

不適合の階級別欠点及び判定基準

不適合の階級	検査項目	欠点の種類	判定基準
致命	耐圧	変形, 漏れ, その他の異常	あるものは不可
重	構造	各部の構造	認証図面どおりでないものは不可
	形状・寸法	各部の寸法 接続ねじ	認証図面どおりでないものは不可 JIS B 0253 (管用テーパねじゲージ) 又は JIS B 0254 (管用平行ねじゲージ B 級ねじ用) に適合しないものは不可
	外観	鑄巣, ひび, 著しいきず, 鑄ばり	あるものは不可
	逆流防止	一次側への漏れ	あるものは不可
軽	弁体の作動	弁の作動	弁体の離脱圧力は, 単式逆流防止弁は 20kPa 以下, 複式逆流防止弁は 40kPa 以下以外は不可
	表示	誤表示 無表示	間違っているものは不可 表示のないもの, 抜けているものは不可
検査設備		校正, 点検を実施しているものを使用していないものは不可	
材料		認証図面と異なるものは不可	
認証マーク	記録		使用した時期の記録が確認できないものは不可
	表示		届出したものと同一でないものは不可